

指定管理業務評価表

協定名称		飯塚市健康の森公園体育施設	施設所管部署	スポーツ振興課
指定管理者名		一般社団法人飯塚市スポーツ協会		
確認項目		達成基準		評価点
業務履行状況	ア 職員体制	1	事業計画書に即し、職員を過不足なく配置している。	4
		2	必要な資格、経験等を有する職員が確保されている。	4
		3	労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保している。	4
	イ 外部委託	4	外部委託の内容、委託先は適切である。	4
	ウ 個人情報保護	5	個人情報保護に関する規程が整備されている。	4
		6	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	4
	エ 情報公開	7	情報公開に関する規程が整備されている。	4
		8	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	4
	オ 管理記録	9	業務日誌等を適切に整備、保管している。	4
		10	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	4
	カ 緊急対応	11	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	4
		12	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	4
	キ 施設管理	13	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	4
	ク 事業運営	14	事業計画書に則って、指定管理業務を適切に行っている。	4
		15	施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	—
	ケ 維持管理	16	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	4
		17	仕様書等に従い、施設、設備の保守管理を適切に行っている。	4
		18	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	4
	コ 地域との連携	19	地域との連携や協働が図られている。	4
	サ 広報活動	20	効果的な営業、広報活動を行っている。	4
利用者サービス	シ 利用者対応	21	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	4
		22	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	4
		23	利用者アンケート等の結果、利用者の満足が得られている。	4
	ス 苦情等対応	24	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	4
		25	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みを行っている。	4
経済性	セ 効率性	26	経費の効果的、効率的な執行を行っている。	4
		27	指定管理業務に関し、経費低減の取組みを行っている。	4
	ソ 経理事務	28	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	4
	タ 予算執行	29	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	3
	チ 財務状況	30	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	4
合計 (A)				115
評価基本点【(A) / 145 × 100】				79.3
総合評価				C
総合評価講評		<p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、通常の大会や事業が開催されるようになった中で、特段大きな事故等無く、1年間を通して無事に運用ができていたが、決算が赤字になっていること等を踏まえ、総合評価をCとした。今後は、自主事業等を再考し、安定した収益を上げれるよう努力してもらいたい。</p>		

<p>※評価区分</p> <p>5…協定等の内容を超える水準で業務を履行している。</p> <p>4…協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。</p> <p>3…協定等の内容どおり業務を履行しており、概ね適正である。</p> <p>2…協定等の内容に対し、一部不履行がある。</p> <p>1…協定等の内容に対し、かなり不履行がある。</p>	<p>☆総合評価</p> <p>A…優れていると認められる。 90点以上</p> <p>B…適正であると認められる。 80点以上90点未満</p> <p>C…概ね適正であると認められる。 70点以上80点未満</p> <p>D…改善が必要である。 50点以上70点未満</p> <p>E…大幅な改善が必要である。 50点未満</p>
--	--